

## 第48回新領域創成科学研究科教授会議事要旨

日時 2023年4月20日(木) 14:00~16:55  
場所 オンライン会議システム「Zoom」にて開催  
出席者 研究科長 他126名

議事に先立ち研究科長から、今回の教授会は定足数(76名)を越える出席があり、成立した旨宣言があった。

### 議 事

#### 1. 新任教員紹介

研究科長から、資料1を使って、新教授会構成員の紹介があり、引き続き事務長から、事務職員の紹介があった。

#### 2. 第47回教授会議事要旨の確認

研究科長から前回(第47回)の議事要旨(案)について、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 3. 研究科長・副研究科長報告

研究科長から、資料3に基づき報告があった。

副研究科長から、資料4に基づき報告があった。

副研究科長から、資料5に基づき報告があった。

副研究科長から、資料6に基づき報告があった。

#### 4. 各研究科長補佐報告

研究科長補佐から、資料07に基づき報告があった。

研究科長補佐から、資料08に基づき報告があった。

研究科長補佐から、資料09に基づき報告があった。

研究科長補佐から、資料10に基づき報告があった。

#### 5. 各系長報告

基盤科学研究系長から、資料11に基づき報告があった。

生命科学研究系長から、資料12に基づき報告があった。

環境学研究系長から、資料13に基づき報告があった。

### ○審議議題

#### 6. 新領域創成科学研究科研究科長選考規則の改正

研究科長補佐から、資料14に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 7. 東京大学大学院新領域創成科学研究科副研究科長選考規則の改正

研究科長補佐から、資料15に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

### ○報告議題

I

#### 8. 外国人研究員ポストの利用に関する申合せの改正

研究科長補佐から、資料 16 に基づき説明があり、確認された。

**9. 新領域創成科学研究科教育研究支援評価委員会規則の改正**

研究科長補佐から、資料 17 に基づき説明があり、確認された。

**10. 新領域創成科学研究科客員共同研究員受入れ内規の改正**

研究科長補佐から、資料 18 に基づき説明があり、確認された。

**11. 新領域創成科学研究科外国人協力研究員受入れ内規の改正**

研究科長補佐から、資料 19 に基づき説明があり、確認された。

**12. 新領域創成科学研究科客員共同研究員及び外国人協力研究員受入れ内規申合せの改正**

研究科長補佐から、資料 20 に基づき説明があり、確認された。

**13. 新領域創成科学研究科客員連携研究員受入れ内規の改正**

研究科長補佐から、資料 21 に基づき説明があり、確認された。

**14. 新領域創成科学研究科附属施設協力研究員受入れ内規の改正**

研究科長補佐から、資料 22 に基づき説明があり、確認された。

**15. 東京大学大学院新領域創成科学研究科社会連携講座運営規則の改正**

研究科長補佐から、資料 23 に基づき説明があり、確認された。

**16. 東京大学大学院新領域創成科学研究科物質系専攻共通機器使用内規の制定**

研究科長補佐から、資料 24 に基づき説明があり、確認された。

**17. 東京大学大学院新領域創成科学研究科物質系専攻共通機器運営内規の制定**

研究科長補佐から、資料 25 に基づき説明があり、確認された。

**18. 東京大学大学院新領域創成科学研究科が定める様式での捺印箇所における電子印鑑の使用と電子的提出に関するガイドラインの制定**

研究科長補佐から、資料 26 に基づき説明があり、確認された。

**II**

**19. 東京大学における教員の任期に関する規則の改正**

副研究科長から、資料 27 に基づき説明があり、確認された。

**20. 非常勤講師の取扱いについての改正**

副研究科長から、資料 28 に基づき説明があり、確認された。

**21. 対面による大学院入試実施にあたってのガイドラインの改正**

副研究科長から、資料 29 に基づき説明があり、確認された。

**22. 東京大学大学院新領域創成科学研究科規則の改正**

副研究科長から、資料 30 に基づき説明があり、確認された。

**23. 東京大学サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム運営規則の改正**

副研究科長から、資料 31 に基づき説明があり、確認された。

**III**

**24. 東京大学大学院新領域創成科学研究科における社会人向け教育プログラム実施要項の改正**

研究科長補佐から、資料 32 に基づき説明があり、確認された。

**25. 社会人教育プログラム受講料に関する申合せの改正**

研究科長補佐から、資料 33 に基づき説明があり、確認された。

## 26. その他

特になし。